

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年9月5日

【会社名】 グロースエクスパートナーズ株式会社

【英訳名】 Growth X Partners, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 渡邊 伸一

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号

【電話番号】 03-5990-5423(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート統括本部長 河西 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号 新宿野村ビル 48階

【電話番号】 03-5990-5423(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート統括本部長 河西 健太郎

【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集(売出)金額】 募集金額

ブックビルディング方式による募集	557,797,200円
売出金額	
(引受人の買取引受による売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	444,727,500円
(オーバーアロットメントによる売出し)	
ブックビルディング方式による売出し	166,754,000円

(注) 募集金額は、会社法上の払込金額の総額であり、売出金額は、有価証券届出書の訂正届出書提出時における見込額であります。

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年8月21日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集443,400株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2024年9月4日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し406,300株(引受人の買取引受による売出し295,500株・オーバーアロットメントによる売出し110,800株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第二部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行株式

2 募集の方法

3 募集の条件

(2) ブックビルディング方式

4 株式の引受け

5 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

第2 売出要項

1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)

3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)

募集又は売出しに関する特別記載事項

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

3. ロックアップについて

4. 親引け先への販売について

第二部 企業情報

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(2) 新株予約権等の状況

ストックオプション制度の内容

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____ 罫で示してあります。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

(訂正前)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	443,400(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2024年 8月21日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2024年 8月21日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数240,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数203,400株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。なお、仮条件決定日である2024年 9月4日から2024年 9月10日までの間のいずれかの日(以下「仮条件決定日」という。)に開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2024年 8月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(訂正後)

種類	発行数(株)	内容
普通株式	443,400(注) 2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

(注) 1. 2024年 8月21日開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、2024年 8月21日開催の取締役会において決議された公募による新株式発行に係る募集株式数240,000株及び公募による自己株式の処分に係る募集株式数203,400株の合計であります。したがって、本有価証券届出書の対象とした募集(以下「本募集」という。)のうち自己株式の処分に係る募集は、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋兜町7番1号

4. 上記とは別に、2024年 8月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

(訂正前)

2024年9月13日から2024年9月20日までの間のいずれの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	新株式発行	240,000	269,280,000	145,728,000
	自己株式の処分	203,400	228,214,800	
計(総発行株式)		443,400	497,494,800	145,728,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
- なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,320円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は585,288,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
- なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 . ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

2024年9月13日から2024年9月20日までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で本募集を行います。引受価額は2024年9月4日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,258円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第246条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分		発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集				
入札方式のうち入札によらない募集				
ブックビルディング方式	新株式発行	240,000	301,920,000	166,152,000
	自己株式の処分	203,400	255,877,200	
計(総発行株式)		443,400	557,797,200	166,152,000

(注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2024年8月21日開催の取締役会決議に基づき、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

なお、本募集における自己株式の処分に係る払込金額の総額は資本組入れされません。

5. 仮条件(1,480円～1,530円)の平均価格(1,505円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は667,317,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

(訂正前)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2024年 9月17日(火) 至 2024年 9月20日(金) (注) 4	未定 (注) 5	2024年 9月25日(水) (注) 4

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、仮条件決定日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び発行価格等決定日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年8月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする事、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込期間は、発行価格等決定日の翌営業日から4営業日の間、払込期日は申込期間最終日の2営業日後の日、株式受渡期日（上場（売買開始）日）は払込期日の翌営業日の予定であります。
具体的には発行価格等決定日に応じて、以下のとおりとなります。

	発行価格等決定日	申込期間	払込期日	株式受渡期日
	2024年 9月13日(金)	自2024年 9月17日(火) 至2024年 9月20日(金)	2024年 9月25日(水)	2024年 9月26日(木)
	2024年 9月17日(火)	自2024年 9月18日(水) 至2024年 9月24日(火)	2024年 9月26日(木)	2024年 9月27日(金)
	2024年 9月18日(水)	自2024年 9月19日(木) 至2024年 9月25日(水)	2024年 9月27日(金)	2024年 9月30日(月)
	2024年 9月19日(木)	自2024年 9月20日(金) 至2024年 9月26日(木)	2024年 9月30日(月)	2024年10月 1日(火)
	2024年 9月20日(金)	自2024年 9月24日(火) 至2024年 9月27日(金)	2024年10月 1日(火)	2024年10月 2日(水)

本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

5. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 申込みに関し、仮条件決定日に決定する期間に引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は本募集を中止いたします。

(訂正後)

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	1,258	未定 (注) 3	100	自 2024年 9月17日(火) 至 2024年 9月20日(金) (注) 4	未定 (注) 5	2024年 9月25日(水) (注) 4

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,480円以上1,530円以下の価格といたします。

当該仮条件は、当社の事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見及び需要見通し、現在の株式市場の状況、最近の新規上場株の株式市場における評価並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討して決定いたしました。

発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、発行価格等決定日に引受価額と同時に決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

- 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,258円)及び発行価格等決定日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2024年8月21日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、発行価格等決定日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
- 申込期間は、発行価格等決定日の翌営業日から4営業日の間、払込期日は申込期間最終日の2営業日後の日、株式受渡期日(上場(売買開始)日)は払込期日の翌営業日の予定であります。具体的には発行価格等決定日に応じて、以下のとおりとなります。

	発行価格等決定日	申込期間	払込期日	株式受渡期日
	2024年9月13日(金)	自2024年9月17日(火) 至2024年9月20日(金)	2024年9月25日(水)	2024年9月26日(木)
	2024年9月17日(火)	自2024年9月18日(水) 至2024年9月24日(火)	2024年9月26日(木)	2024年9月27日(金)
	2024年9月18日(水)	自2024年9月19日(木) 至2024年9月25日(水)	2024年9月27日(金)	2024年9月30日(月)
	2024年9月19日(木)	自2024年9月20日(金) 至2024年9月26日(木)	2024年9月30日(月)	2024年10月1日(火)
	2024年9月20日(金)	自2024年9月24日(火) 至2024年9月27日(金)	2024年10月1日(火)	2024年10月2日(水)

本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。

- 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金に振替充当いたします。
- 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
- 申込みに関し、2024年9月6日から2024年9月12日までの期間に引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。なお、需要の申告期間は、2024年9月19日までの間のいずれかの日まで延長される場合があります。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
- 引受価額が会社法上の払込金額(1,258円)を下回る場合は本募集を中止いたします。

4 【株式の引受け】

(訂正前)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	443,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		443,400	

(注) 1. 引受株式数については、仮条件決定日に開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

2. 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。

3. 払込期日は、「3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 4. に記載のとおり、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。

(訂正後)

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	443,400	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金及び自己株式の処分に対する払込金として、払込期日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計		443,400	

(注) 1. 上記引受人と発行価格等決定日に元引受契約を締結する予定であります。

2. 払込期日は、「3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 4. に記載のとおり、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
538,464,960	7,800,000	530,664,960

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,320円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(訂正後)

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
613,931,640	7,800,000	606,131,640

- (注) 1. 払込金額の総額、発行諸費用の概算額及び差引手取概算額は、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に係るそれぞれの合計額であります。
2. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、本募集における新株式発行及び自己株式の処分に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,480円～1,530円)の平均価格(1,505円)を基礎として算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
4. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

(訂正前)

上記の差引手取概算額530,664千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資による手取概算額上限134,555千円と合わせた手取概算額合計上限665,220千円を、運転資金として採用費及び人件費並びに地代家賃、設備資金に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

運転資金（人員採用費及び人件費並びに地代家賃）

今後の事業規模拡大のために必要な人員採用費及び人件費として、305,200千円（2025年8月期：305,200千円）を充当する予定であります。当該費用は2025年8月期以降の人員計画に基づいており、人員増加により今後も拡大が見込まれるエンタープライズDX支援事業の案件への対応、及びそれによる当社グループの収益拡大を期待しております。また、上述の人員増加に伴う本社拡張を企図しており、増加する地代家賃として、2026年8月期に80,000千円を充当する予定であります。

設備資金（人員増強に伴う増床）

増強を見込んでいるエンジニア、コンサルタント及びコーポレート部門の人員増加に対応するとともに、社員間の知見や技術の情報交換、プロジェクト管理等のコミュニケーションをより円滑にすることを目的に、本社事務所増床に係る内装工事費用及び敷金として2026年8月期に280,000千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(訂正後)

上記の差引手取概算額606,131千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資による手取概算額上限153,413千円と合わせた手取概算額合計上限759,545千円を、運転資金として採用費及び人件費並びに地代家賃、設備資金に充当する予定であります。具体的には、以下のとおりであります。

運転資金（人員採用費及び人件費並びに地代家賃）

今後の事業規模拡大のために必要な人員採用費及び人件費として、399,545千円（2025年8月期：399,545千円）を充当する予定であります。当該費用は2025年8月期以降の人員計画に基づいており、人員増加により今後も拡大が見込まれるエンタープライズDX支援事業の案件への対応、及びそれによる当社グループの収益拡大を期待しております。また、上述の人員増加に伴う本社拡張を企図しており、増加する地代家賃として、2026年8月期に80,000千円を充当する予定であります。

設備資金（人員増強に伴う増床）

増強を見込んでいるエンジニア、コンサルタント及びコーポレート部門の人員増加に対応するとともに、社員間の知見や技術の情報交換、プロジェクト管理等のコミュニケーションをより円滑にすることを目的に、本社事務所増床に係る内装工事費用及び敷金として2026年8月期に280,000千円を充当する予定であります。

なお、具体的な充当期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注)設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

(訂正前)

発行価格等決定日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）(2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札 による売出し			
	入札方式のうち入札 によらない売出し			
普通株式	ブックビルディング 方式	295,500	390,060,000	東京都世田谷区 渡邊 伸一 130,000株 東京都杉並区 奥山 秀朗 50,000株 東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オ フィスタワーZ 株式会社三越伊勢丹システム・ソ リユーションズ 50,000株 山梨県甲府市 小野 純一 30,000株 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合 11,000株 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー5階 株式会社アイティーファーム 10,000株 東京都中央区 相川 光生 10,000株 山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 山梨中銀経営コンサルティング株式 会社 4,500株
計(総売出株式)		295,500	390,060,000	

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,320円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出数のうち、取得金額34,000千円に相当する株式数を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請する予定であります。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。
7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(訂正後)

発行価格等決定日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	295,500	<p>東京都世田谷区 渡邊 伸一 130,000株</p> <p>東京都杉並区 奥山 秀朗 50,000株</p> <p>東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ 株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ 50,000株</p> <p>山梨県甲府市 小野 純一 30,000株</p> <p>山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 山梨中銀SDGs投資事業有限責任組合 11,000株</p> <p>東京都新宿区西新宿六丁目5番1号 新宿アイランドタワー5階 株式会社アイティーファーム 10,000株</p> <p>東京都中央区 相川 光生 10,000株</p> <p>山梨県甲府市丸の内一丁目20番8号 山梨中銀経営コンサルティング株式会社 4,500株</p>
計(総売出株式)		295,500	444,727,500

(注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。

2. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。

3. 売出価額の総額は、仮条件(1,480円~1,530円)の平均価格(1,505円)で算出した見込額であります。

4. 売出数等については今後変更される可能性があります。

5. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記売出数のうち、22,900株()を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。

野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先(親引け先)の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

取得金額の上限として要請した金額を、仮条件の下限価格により除して算出した見込みの株式数(100株未満切り捨て)であります。

6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

7. 本募集及び引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

8. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

(訂正前)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	110,800	146,256,000 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 110,800株
計(総売出株式)		110,800	146,256,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年8月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,320円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(訂正後)

種類	売出数(株)	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
	入札方式のうち入札による売出し		
	入札方式のうち入札によらない売出し		
普通株式	ブックビルディング方式	110,800	166,754,000 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 野村證券株式会社 110,800株
計(総売出株式)		110,800	166,754,000

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村證券株式会社が行う売出しであります。したがってオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2024年8月21日開催の取締役会において、野村證券株式会社を割当先とする第三者割当増資の決議を行っております。また、野村證券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、仮条件(1,480円～1,530円)の平均価格(1,505円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

(訂正前)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である渡邊伸一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年8月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式110,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式110,800株
(2)	募集株式の払込金額	未定 (注) 1
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注) 2
(4)	払込期日	2024年10月22日(火)(注) 3

(注) 1. 募集株式の払込金額（会社法上の払込金額）は、仮条件決定日に開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の払込金額（会社法上の払込金額）と同一とする予定であります。

2. 割当価格は、発行価格等決定日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

3. 払込期日は、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。具体的には以下のとおりです。

発行価格等決定日が2024年9月13日(金)の場合は、「2024年10月22日(火)」

発行価格等決定日が2024年9月17日(火)の場合は、「2024年10月28日(月)」

発行価格等決定日が2024年9月18日(水)の場合は、「2024年10月29日(火)」

発行価格等決定日が2024年9月19日(木)の場合は、「2024年10月29日(火)」

発行価格等決定日が2024年9月20日(金)の場合は、「2024年10月29日(火)」

また、主幹事会社は、以下の期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)に、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

発行価格等決定日が2024年9月13日(金)の場合は、「自2024年9月26日(木) 至2024年10月16日(水)」

発行価格等決定日が2024年9月17日(火)の場合は、「自2024年9月27日(金) 至2024年10月22日(火)」

発行価格等決定日が2024年9月18日(水)の場合は、「自2024年9月30日(月) 至2024年10月23日(水)」

発行価格等決定日が2024年9月19日(木)の場合は、「自2024年10月1日(火) 至2024年10月23日(水)」

発行価格等決定日が2024年9月20日(金)の場合は、「自2024年10月2日(水) 至2024年10月23日(水)」

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(訂正後)

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である渡邊伸一（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2024年8月21日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式110,800株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式110,800株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,258円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。 (注) 1
(4)	払込期日	2024年10月22日（火）(注) 2

(注) 1. 割当価格は、発行価格等決定日に決定される予定の「第1 募集要項」における新株式発行及び自己株式の処分の引受価額と同一とする予定であります。

2. 払込期日は、発行価格等決定日に応じて変動する場合があります。具体的には以下のとおりです。

発行価格等決定日が2024年9月13日(金)の場合は、「2024年10月22日(火)」

発行価格等決定日が2024年9月17日(火)の場合は、「2024年10月28日(月)」

発行価格等決定日が2024年9月18日(水)の場合は、「2024年10月29日(火)」

発行価格等決定日が2024年9月19日(木)の場合は、「2024年10月29日(火)」

発行価格等決定日が2024年9月20日(金)の場合は、「2024年10月29日(火)」

また、主幹事会社は、以下の期間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。)に、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

発行価格等決定日が2024年9月13日(金)の場合は、「自2024年9月26日(木) 至2024年10月16日(水)」

発行価格等決定日が2024年9月17日(火)の場合は、「自2024年9月27日(金) 至2024年10月22日(火)」

発行価格等決定日が2024年9月18日(水)の場合は、「自2024年9月30日(月) 至2024年10月23日(水)」

発行価格等決定日が2024年9月19日(木)の場合は、「自2024年10月1日(火) 至2024年10月23日(水)」

発行価格等決定日が2024年9月20日(金)の場合は、「自2024年10月2日(水) 至2024年10月23日(水)」

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないか若しくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

(注) 1. の全文削除及び 2. 3. の番号変更

3. ロックアップについて

(訂正前)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である渡邊伸一、売出人である奥山秀朗、株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、小野純一、株式会社アイティーファーム及び山梨中銀経営コンサルティング株式会社、当社株主であるWatanabe&Partners株式会社、豊田通商株式会社、ニプロ株式会社、河西健太郎、三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合、菱洋エレクトロ株式会社、井熊実、浦田努、香川朋啓、鎌田悟、北條育男、黒崎守峰、佐藤直人、白石康治、杉耕作、鈴木雄介、三村泰平、森坂和利、安場直史、和田一洋、新井康生、飯沼克哲、岩瀬慎治郎、大山益弘、進藤明、穂坂学、和智右桂、高江洲睦、西隆次、原田英樹、山田麗子、重廣竜之、杉森圭祐、辻修作及び波多野剛は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社新株予約権者である勝山多恵子、北村武明、津田潮里、青木光宏、宮崎尚、朝比奈亮、吉岡麻莉彩、菅美恵子、高田康弘、田中徹、保坂好紀、石毛博之、大中浩行、小林千尋、雨宮竜希及び風間香央里は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社株主であるGxPグループ従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年8月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（GxPグループ従業員持株会）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

(訂正後)

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人かつ売出人である渡邊伸一、売出人である奥山秀朗、株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ、小野純一、株式会社アイティーファーム及び山梨中銀経営コンサルティング株式会社、当社株主であるWatanabe&Partners株式会社、豊田通商株式会社、ニプロ株式会社、河西健太郎、三菱UFJキャピタル8号投資事業有限責任組合、菱洋エレクトロ株式会社、井熊実、浦田努、香川朋啓、鎌田悟、北條育男、黒崎守峰、佐藤直人、白石康治、杉耕作、鈴木雄介、三村泰平、森坂和利、安場直史、和田一洋、新井康生、飯沼克哲、岩瀬慎治郎、大山益弘、進藤明、穂坂学、和智右桂、高江洲睦、西隆次、原田英樹、山田麗子、重廣竜之、杉森圭祐、辻修作及び波多野剛は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社新株予約権者である勝山多恵子、北村武明、津田潮里、青木光宏、宮崎尚、朝比奈亮、吉岡麻莉彩、菅美恵子、高田康弘、田中徹、保坂好紀、石毛博之、大中浩行、小林千尋、雨宮竜希及び風間香央里は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後90日目の日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社株主であるGxPグループ従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

さらに、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換される有価証券の発行又は当社普通株式を取得若しくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストック・オプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2024年8月21日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部若しくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、株式受渡期日（当日を含む）後180日目の日までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当等に関し、当社普通株式の割当を受けた者（GxPグループ従業員持株会）及び当社新株予約権の割当を受けた者との間に継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報 第2 第三者割当等の概況」をご参照下さい。

（訂正前）

記載なし

（訂正後）

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	GxPグループ従業員持株会 (理事長 津田 潮里) 東京都新宿区西新宿一丁目26番2号
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定（「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式のうち、22,900株を上限として、発行価格等決定日に決定される予定。）
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の従業員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日に決定される予定の「第2 売出要項」における引受人の買取引受による売出しの売出株式の売出価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数(株)	本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
渡邊伸一	東京都世田谷区	1,393,400	45.51	1,263,400	36.05
Watanabe&Partners株式会社	東京都世田谷区経堂五丁目23番2号	600,000	19.60	600,000	17.12
ニプロ株式会社	大阪府摂津市千里丘新町3番26号	130,000	4.25	130,000	3.71
豊田通商株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目9番8号	130,000	4.25	130,000	3.71
河西健太郎	東京都杉並区	56,000 (16,000)	1.83 (0.52)	56,000 (16,000)	1.60 (0.46)
奥山秀朗	東京都杉並区	100,000	3.27	50,000	1.43
株式会社三越伊勢丹システム・ソリューションズ	東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ	100,000	3.27	50,000	1.43
小野純一	山梨県甲府市	66,000 (16,000)	2.16 (0.52)	36,000 (16,000)	1.03 (0.46)
鈴木雄介	—	32,000 (28,000)	1.05 (0.91)	32,000 (28,000)	0.91 (0.80)
鎌田悟	—	26,000 (22,000)	0.85 (0.72)	26,000 (22,000)	0.74 (0.63)
安場直史	—	26,000 (22,000)	0.85 (0.72)	26,000 (22,000)	0.74 (0.63)
計	—	2,659,400 (104,000)	86.87 (3.40)	2,399,400 (104,000)	68.46 (2.97)

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年8月21日現在のものです。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2024年8月21日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(22,900株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

4. ()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第二部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

(訂正前)

第2回新株予約権

決議年月日	2020年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 32 (注)10
新株予約権の数(個)	1,500 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000[282,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	発行価格 7,000[350] (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年10月23日～2030年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,000[350] 資本組入額 3,500[175] (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8 (注) 9

最近事業年度の末日(2023年8月31日)時点の内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(訂正後)

第2回新株予約権

決議年月日	2020年10月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 32 (注)10
新株予約権の数(個)	1,500[1,410] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 15,000[282,000] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	発行価格 7,000[350] (注) 2
新株予約権の行使期間	2023年10月23日～2030年10月21日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 7,000[350] 資本組入額 3,500[175] (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 6
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8 (注) 9

最近事業年度の末日(2023年8月31日)時点の内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(訂正前)

第3回新株予約権

決議年月日	2021年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 178 (注)11
新株予約権の数(個)	1,973 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,973[34,420] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	発行価格 29,000[1,450] (注)3
新株予約権の行使期間	2023年10月29日～2031年10月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 29,000[1,450] 資本組入額 14,500[725] (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8 (注)9

最近事業年度の末日(2023年8月31日)時点の内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(省略)

(訂正後)

第3回新株予約権

決議年月日	2021年10月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 5 当社従業員 178 (注)11
新株予約権の数(個)	1,973[1,721] (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 1,973[34,420] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	発行価格 29,000[1,450] (注)3
新株予約権の行使期間	2023年10月29日～2031年10月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 29,000[1,450] 資本組入額 14,500[725] (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8 (注)9

最近事業年度の末日(2023年8月31日)時点の内容を記載しております。最近事業年度の末日から提出日の前月末現在(2024年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(省略)

(訂正前)

第5回新株予約権

決議年月日	2023年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 40 (注)12
新株予約権の数(個)	390 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 390[7,700] (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	発行価格 35,000[1,750] (注)4
新株予約権の行使期間	2025年11月30日～2033年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000[1,750] 資本組入額 17,500[875] (注)5
新株予約権の行使の条件	(注)7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8 (注)9

新株予約権の発行日(2023年11月30日)現在における内容を記載しております。なお、発行日から提出日の前月末(2024年7月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については発行日における内容から変更はありません。

(注)1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、最近事業年度の末日及び新株予約権の発行日現在では当社普通株式1株であり、本書提出日現在では当社普通株式20株であります。

(省略)

(訂正後)

第5回新株予約権

決議年月日	2023年11月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 40 (注)12
新株予約権の数(個)	390[385] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 390[7,700] (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	発行価格 35,000[1,750] (注) 4
新株予約権の行使期間	2025年11月30日～2033年11月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 35,000[1,750] 資本組入額 17,500[875] (注) 5
新株予約権の行使の条件	(注) 7
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 8 (注) 9

新株予約権の発行日(2023年11月30日)現在における内容を記載しております。なお、発行日から提出日の前月末(2024年7月31日)現在にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については発行日における内容から変更はありません。

(注) 1. 本新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下「付与株式数」という。)は、第2回新株予約権については最近事業年度の末日現在では当社普通株式10株であり、本書提出日現在では当社普通株式200株であります。また、第3回新株予約権、第4回新株予約権及び第5回新株予約権については最近事業年度の末日及び新株予約権の発行日現在では当社普通株式1株であり、本書提出日現在では当社普通株式20株であります。

(省略)